

# 個人情報プロテクター

## 告知事項申告書

(2005年7月1日以降始期契約)

< ご記入に際してのご注意 >

この告知事項申告書のご申告の内容によっては、引受けをお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。ご契約いただく際には、保険契約の締結に先立ち、この告知事項申告書に代表者の記名捺印をお願い致します。

またこの告知事項申告書は、専門事業者賠償責任保険普通保険約款 第11条(告知義務)に規定する「保険契約申込書およびその付属書類の記載事項のうち重要な事項」に該当し、保険契約締結時における告知書として保険証券に添付されますので、全ての項目について正確にご記入くださいますようお願い致します。ご申告いただいた内容に事実と異なる記載がある場合には、本保険の有効性を損ねる場合がありますのであらかじめご注意ください。

また本書面にご記入いただきますお客様の情報は、当社が保険引受の審査および本保険契約の履行のために利用するほか、業務委託先、保険仲立人、保険金の請求・支払に関する関係先、再保険引受会社、等に提供することがありますことに同意の上でご記入ください。詳細については、三井住友海上ホームページ (<http://www.ms-ins.com>) をご覧ください。

告知事項等申告書記入日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

貴社名

記名捺印

印

確認事項		告知内容
1. 保険料算出基礎	<p>チェック</p> <p>貴社の把握可能な最近の会計年度における売上高(1年間分) 保険料確定特約条項の規定に基づく確定保険料での引受けとなるため、保険料算出基礎が分かる資料を添付ください。</p>	<p>_____年 _____月期(1年間)</p> <p style="text-align: right;">_____千円</p>
	<p>チェック</p> <p>新規設立のため貴社の把握可能な最近の会計年度における売上高(1年間分)が存在しない場合には、保険期間(1年間)中の見込売上高 保険契約終了後、確定した保険料算出基礎が分かる資料を提出してください。</p>	<p style="text-align: right;">_____千円</p>
2. 電子データの取扱状況について	<p>個人情報を電子データでデータベースサーバー、バックアップサーバー(以下「サーバー等」)に保管する場合に、個人情報を保管するサーバー等にアクセスするためのID番号(identification number)・パスワード等の個人を特定できる認証方法を採用していますか? 個人情報を電子データでサーバー等に保管することがない場合には「Yes」を選択してください。</p>	<p>Yes                  No</p>
3. 新規契約(当社以外の保険会社からの切替えを含む)の場合 ~過去の漏えいについて	<p>現時点において個人情報が漏えいしているおそれ(第三者に提供した個人情報が提供先において漏えいしているおそれも含みます。)、または現時点から起算して過去3年間において個人情報漏えいの事実(第三者に提供した個人情報の提供先における漏えいも含みます。)がありますか?</p> <p>「Yes」の場合には、次の事項を申告ください。複数存在する場合には、各々につき別紙に記載ください。記載いただく書式は問いません。次の ~ については、現時点から起算して過去3年間に漏えいが発生した場合に記載下さい。</p> <p>漏えいした、または漏えいしていると思われる年月 _____ 漏えいした、または漏えいしていると思われる個人情報の数 _____</p> <p>漏えいした、または漏えいしていると思われる個人情報の内容 _____</p> <p>漏えいを解決するために要した賠償金(1名あたり、全部) _____</p> <p>漏えいを解決するために要した次の(a)~(e)の費用 _____</p> <p>(a)謝罪広告費用 (b)コンサルティング費用(第三者のコンサルタントを起用した場合)</p> <p>(c)情報を漏えいした個人に対する見舞金等の費用 _____</p> <p>(d)事故対応費用(通信費用、超過人件費、出張費等) _____ (e)その他( _____ )</p>	<p>No                  Yes</p>
4. 更改契約の場合 ~過去の保険金請求履歴について	<p>個人情報が漏えい(第三者に提供した個人情報の提供先である第三者からの漏えいも含みます。)、貴社が損害賠償請求を受けたり、謝罪のために費用を支出し、現時点から起算して過去1年間において、保険金を受取ったこと(請求中を含みます。)がありますか?</p>	<p>No                  Yes</p>

会社確認欄 (保険料算出の基礎が「把握可能な最近の会計年度における売上高(1年間分)」による場合)	部支店・課支社	課支社長	担当者
	代理店・仲立人		